

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：アインながくて保育園	種別：保育所	
代表者氏名：山田智咲	定員（利用人数）：103名（103名）	
所在地：愛知県長久手市山桶117		
TEL：0561-62-4158		
ホームページ： https://www.ein-group.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成25年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：中央出版株式会社		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員： 10名
専門職員	（園長） 1名	（保育士） 19名
	（主任） 1名	（栄養士） 2名
	（看護師） 2名	（調理員） 2名
施設・設備の概要	（居室数） 7室	（設備等）

③理念・基本方針

★理念

- ・法人 PSS (Public Solution Support) 世の中の課題を解決するお手伝いをする
- ・施設・事業所 みらいを生き抜く力を育てる

★基本方針

- ・安心と安全を第一に考える。
- ・利用者、地域のニーズに応える。
- ・子どもと大人が共に学び、成長する。
- ・豊かな人間性を持った子どもを育成する。

④施設・事業所の特徴的な取組

事業理念『みらいを生き抜く力を育てる』を基に、知・徳・体の「生きる力」を育てていくことをモットーに園を運営している。「モンテッソーリ教育」、「自由保育」、「共育」をコンセプトに、保護者や子どもたちと感動を分かちあい、職員も共に育っていきたいと考えている。

“安心して過ごせる家庭的な保育園”・“一人ひとりを大切に深い人間関係を育てる”・“自分で考えて行動する力を育む”ことを大切に保育を行い、「好きなあそびをみつけて友だちと楽しくいっぱいあそべる子ども」・「いろいろなものに興味を持ち、意欲的に挑戦する子ども」・「思いやりの心をいっぱい持った子ども」を育てている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年 8月26日(契約日) ~ 令和 2年 5月14日(評価決定日) 【令和元年 2月18日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

子どもや保護者に対する対応・支援を重視し、子ども一人ひとりに合った関りができるように努めている。日常保育の現場を動画撮影し、保育の振り返りや気づきの場として活用し、職員一人ひとりが「保育の質」を意識して、園全体で向上させる取組みを実施している。

◆一人ひとりを尊重した保育

基本的な生活習慣、モンテッソーリ教育、食育等、0歳児から5歳児まで園で統一した考えのもと、子どもの主体性を尊重し、一人ひとりの育ちを大切にする「自由保育」を実践している。「共育」は子どもや保護者、地域の方、職員等が互いに助け合い共に育っていくことを目指し、開園当初から職員を「先生」ではなく名前に「さん」を付けて呼び合っている。職員との愛着関係を大事にして、興味、関心、発達に合わせた玩具や教具を揃え、遊びを見つけて満足するまで取り組める環境づくりと1対1の対応を心掛けている。

◆保護者理解の取組み

家庭との連携は、送迎時の会話や連絡帳、ボード、懇談会、「おいたち」等で行い、子どもの様子や活動、成長を保護者に伝えている。ミーティングや会議で情報共有して保護者との連携に活かし、「園だより」や「クラスだより」に子どもの姿や園の取組みを載せ、保護者理解を図っている。行事、保育参観、一日保育士体験等、子どもの様子や成長を保護者が実感できる機会を設けている。

◇改善が求められる点

◆事業計画の策定

園の運営に関する現状認識している課題と本来「あるべき姿」を明確にして、対応期間を考慮に入れ、中・長期計画や単年度の事業計画に落とし込み改善対応していくことが望まれる。

◆遵守すべき法令等の把握

運用マニュアルや各手順書策定・改訂においては、遵守すべき法令・指針の把握・理解が必要で改訂状況も確認しておく必要がある。園運営に関する主な法令・指針を特定し改訂状況等を管理し、必要に応じてマニュアル・手順書の見直しに繋げることが望まれる。

◆標準的実施方法の周知

法人共通の標準的な実施方法、園独自で作成した「一人ひとりを大事にする保育」のマニュアルや手順書は、全職員に配付され研修を行っているが、共通理解にばらつきが見られる。事業理念やモットーについても、「モンテッソーリ教育」、「自由保育」、「共育」をコンセプトにしており、法人統一で大事にしていること等を全職員が共通理解して進めていくことが必要になる。「モンテッソーリ教育」ではモンテッソーリメソッドの理解を深め、全職員が十分使いこなして保育の展開をしていくことや、「自由保育」、「共育」の理論と実践を全職員が共通理解して保育に繋げることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園全体で評価に取り組んだことにより、運営・保育について園長・主任だけでなく、職員一人ひとりにどれだけ周知されているのか把握する機会となった。同時に、職員一人ひとりが今まで以上に当事者意識を持つ機会となり、職場全体のチーム力や意識・質の向上に繋がったように感じる。

また、第三者評価を受けることにより、園としての課題が明確となったため、目標や計画、記録の詳細等を文書化し記録していくことで、継続・安定した運営ができるよう努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> アイングループの法人理念・方針を法人ホームページや園パンフレットに掲載し、誰でも閲覧できる。加えて、理念・方針に沿って策定された開園時の園目標を大切に守り、事務室内の目に付く所に掲示して職員への理解・浸透を図っている。職員一人ひとりも年度目標を設定し、事務所内に掲示して理念・方針に沿った保育を実践している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・Ⓑ・c
<コメント> 市の園長会に年4回参加し、市の社会福祉事業の動向や各園との情報交換をしている。0歳児の保育ニーズや延長保育ニーズが多く、今年度は0歳児を多く受け入れるなど、保育ニーズを考慮した園運営に努めている。地域特性も踏まえて、利用者状況を考慮・分析して事業活動に反映させていくことが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 人員確保や人材育成、地域交流など、園運営に関する課題を認識し、都度対応しているが、文書化されていない。経営課題に関しては、長期的な対応が必要となる項目も多く、計画的に取り組んでいくことが大切となる。現在、認識している課題を「課題管理表（仮称）」などで一覧表化し、具体的な取り組みに展開することが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 園長は現状を認識して、3～5年後の中・長期ビジョンを描いているが文書化されていない。本部では法人全体の中・長期計画を策定していると思われるが、確認できていない。本部の中・長期計画を確認した上で、現在の園の運営課題から3年後・5年後の「園のあるべき姿」を明確にして、改善に取り組むべき活動計画を策定していただくことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 毎年、法人本部が事業計画書を策定し、各園で事業計画に沿った園運営がなされているが、課題改善などの取り組みが見当たらない。事業計画は、中・長期計画に基づき、当該年度で活動すべき事項を組み入れて策定することが必要となる。単年度の事業計画には、法人本部と連携して課題解決に向けての活動計画を組み入れることが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・Ⓑ・c
<コメント> 事業計画は、職員意見を集約した園長の意見・要望を踏まえ、法人本部が策定している。行事計画を中心に職員会議等を利用して進捗確認や実施評価などが逐次行われ、必要に応じて次回実施時の改善事項が話し合われている。行事計画以外の園運営に関しても、進捗確認や活動評価を職員会議等のテーマとして検討することが望まれる。			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者に対し、事業計画自体を説明する機会は設けていないが、入園式や進級式、保護者参加の園内行事の際に説明している。保護者を対象とした保育補助ボランティアの受け入れにより、園活動の理解・浸透に努めている。言葉での説明だけでなく、写真・動画などを活用して広報するなど、保護者の関心を高め、理解・浸透を図ることが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもに対する対応や保護者に対する子育て支援を「保育の質」と捉え、質的向上を図っている。職員自身で考え、子ども一人ひとりに対し丁寧に関わることができるよう、園長・主任が中心となって指導している。日常の保育実践の振り返りとして園長・主任が動画撮影を行い、職員会議を利用して全員で話し合い、「保育の質の向上」に努めている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 年1回の保護者アンケートによる要望・意見に対して職員会議で話し合い、対応方法を保護者に通知し改善も行われているが、記録として残していない。今回の第三者評価における自己評価や第三者評価結果から改善すべき課題を特定し、中・長期及び単年度の事業計画に反映し、計画的に改善活動を実施していくことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> 入社時に職員全員に配付する「保育運営マニュアル」に、園長・主任・職員それぞれの役割・責任が明記され、導入教育の際にも説明されている。園長不在時の権限委任については口頭で周知され、避難訓練も園長不在で実施している。権限委任に関しては「暗黙の了解」ではなく、組織図やマニュアルに明記しておくことが望まれる。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> 法人本部が主管して遵守すべき法令・指針を把握し、各園に情報展開している。法人内の園長会で関連の深い法令・指針についての勉強会が行われ、必要に応じて職員会議等を通して職員に周知している。法令・指針の理解や改訂状況の確認などは、マニュアルや手順書の見直しにも繋がるため、適宜、確認しておくことが望まれる。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b	c
<コメント> 職員一人ひとりに対応するだけでなく、グループワークを活用した話し合いや相互の観察により気づきを得て、自ら改善できる環境づくりに努めている。他園での取り組みを参考に、園長自ら保育現場に入って職員の意見を聞き取り、その場での指導・アドバイスを行って「保育の質の向上」に努めている。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b	c
<コメント> 「お願いBOX」を設置し、職員配置や業務量の分散化を図るとともに、手伝い業務など職員間で協力し合う職場環境となっている。園行事の開催に際しては、「進行表」を作成して業務の進捗を可視化し、必要に応じて作業応援しやすい工夫をしている。事務作業のICT化により、事務作業の効率化が図られている。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> 毎年、本部に人員計画を提出し、必要な職員数を確保している。職員の確保が難しい中、働きやすい職場作りにより離職防止を図っている。本部主管での採用活動のほか、採用コストを抑えるために「紹介カード」を利用して、職員からの人材紹介を奨励している。0歳児保育のニーズを考慮し、余裕のある職員配置の実現が望まれる。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> 毎年、「近況報告書」により自己分析・改善課題・将来的なビジョンを明確にしている。年度初め・中間・年度末の年3回の個人面談を行い、職員配置などの参考にしている。本部では基本となる「キャリアパス」を作成し、キャリアアップ制度を導入するなど、異動・昇格等の人事管理を行っている。本部と連携した人事管理制度の構築が望まれる。				
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	ⓑ	c
<コメント> 職員の意向に沿った労務管理に努めている。有給休暇の取得や残業時間などは園長が把握し、偏りが発生しないように配慮している。人間関係でのストレスを軽減するため、日常保育の場でも悩みや相談を受け付けている。延長保育や0歳児保育などのニーズ対応で難題となるが、ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりが望まれる。				

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<コメント> 法人として「求める保育士像」を表明し、年度初めに職員一人ひとりが個人目標を設定して年3回の個人面談を受けている。本部作成の「キャリアパス」を基に、キャリアアップ制度を利用して管理職や専門職に区分し、職員一人ひとりが選択できる仕組みとなっている。保育知識・技術向上には動画による振り返りを取り入れるなどの工夫もある。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<コメント> 市の階層別保育士研修のほか、法人が「年間教育計画」を作成し、教育・研修を実施している。Webでの教育・研修システムを活用し、各園を結んで自園にて研修の受講ができる仕組みがある。個人目標に沿った研修を受けることができ、研修受講後は、レポート提出により教育・研修の有効性も評価している。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<コメント> 外部研修には、職員間の協力を得て職員配置を調整して参加している。法人内研修ではWebによるe-Learningを導入し、職員一人ひとりが教育・研修に参加しやすい環境整備を行っている。履修後は、職員会議やミーティングで情報共有している。複数担任制を採用して新任職員に育成役を付け、OJTによる育成を図っている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<コメント> 実習生受け入れの目的は、保育人材の養成・指導担当職員の育成・人材確保としている。「実習生受入マニュアル」を整備し、毎年実習生の受け入れを行っている。実習プログラムは、養成校や実習生と話し合っで決めている。子どもや実習生の安全への配慮から、園内外のヒヤリハットマップなどを利用して、注意事項等を確認しておくことが望まれる。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<コメント> ホームページやパンフレットを利用し、園の理念や方針、保育内容等を公開している。送迎時の交通自主規制・駐車場などの近隣との問題に対しては、各クラス入り口に注意文書を掲示して注意喚起を促している。地域住民に対しては直接訪問したり、園外向けの掲示板を利用して広報している。今回の第三者評価結果や改善への取り組みなども、手順を定めて公開しておくことが望まれる。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<コメント> 本部で決済権限が決められており、ルールに沿った事務処理が行われている。起案者（申請者）と承認者を分け、相互チェックができる内部牽制の体制を取り、不正防止に努めている。園長権限の小口現金の処理は、本部の監査を月2回受けている。保育業務に関しては、定期的な本部からのトレーナー巡回で適宜指摘も受け、改善に努めている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>「地域との交流」を年度目標に入れ、地域交流に取り組んでいる。「5歳児のハローワーク」で、お豆腐屋さんが豆腐の製造工程を説明するなど、子どもが地元事業者の事業体験をする取り組みも行っている。園の行事に地域住民を招いているが、子どもが園外に出る機会は散歩などに限られている。高齢者施設なども含め、子どもが園外に出て交流できる機会を増やすことが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>小学生の町探検や高等生の職場体験、大学生の保育補助ボランティアなどを、「ボランティア受入マニュアル」に沿って積極的に受け入れている。保護者に対しても保育士体験を募集し、父母共に積極的な参加が得られている。ボランティアに関しては、保育補助だけではなく畑などでの作業や読み聞かせなども考えられる。地域交流とも絡めて、子どもとの多様な交流機会を工夫されたい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	Ⓐ	b・c
<p><コメント></p> <p>「運営マニュアル」に、園と関係する機関や団体が記載され、想定されるケースに分類して明記されている。保護者や市から情報提供を受け、家庭事情による子ども引渡し時の注意など、職員に周知して対応した事例もある。虐待が疑われるケースもなく、配慮が必要な子どもや保護者に関しては関連機関と連携した対応・フォローができるよう取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園内ホールを開放して子育て支援事業を展開し、参加した保護者から育児に関する悩みや相談を受けている。その際には、生活環境や生活習慣なども聞き取り、保育ニーズの把握に努めている。市の園長会への参加だけではなく、自治会や民生・児童委員との交流の場を作って地域情報を収集するとともに、福祉に関するニーズや期待も収集・把握していくことが望まれる。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援事業のほか、法人全体の活動として「つながる保育園」をテーマに、地元事業者を紹介するイベントとして「アインフェス」を開催している。保護者向けの毎月のお便りでは、「給食だより」として調理や食育、アレルギー食やレシピに関する情報も配信している。広域災害時における保育園の役割について、法人本部とも連携して対応を検討することが望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<コメント> 事業理念、保育理念、保育方針を基に園の保育目標を定め、パンフレットや「入園のしおり」、「園だより」、ホームページ等に明示して保護者に周知している。「モンテッソーリ教育」、「自由保育」、「共育」をコンセプトに、子どもの主体性を尊重し、興味に合わせて環境を整えている。子どもや保護者、職員が助け合い、共に育つ保育を実践しているか、職員会議で確認している。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<コメント> 「子どもの人権の尊重に関して」のマニュアルや虐待防止のフローチャートが整備され、保護者や職員に周知されている。排泄時の着替えはトイレの戸を閉めて1対1で関わり、男女別に着替えている。プールには衝立を立てる等、プライバシーを守るための工夫を行っている。0歳児のおむつ替えにもプライバシーへの配慮があり、一人ひとりを尊重する保育の共通理解がされている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ① ・ c	
<コメント> 保育園選択に必要な情報はホームページに公開され、パンフレットは市役所で入手できる。園の情報が口コミで利用希望者に拡がっているが、身近で情報が得られるようにパンフレットの設置場所の拡大や、今後の近隣への情報提供の取り組みに期待したい。見学希望者には園長か主任が対応し、説明の上園内を案内している。詳しくはQRコードを知らせ、ホームページを紹介している。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<コメント> 保育の開始・変更については、「入園のしおり（重要事項説明書）」を基に主任が説明を行い、保護者の同意を得ている。保育で大事にしていることや、職員を「さん」付けで呼ぶ意味等の理解も得ている。各クラスに関したことはクラス担任が説明を行い、配慮の必要な保護者には個別に対応して丁寧に説明を行っている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c	
<コメント> 保育の継続性を確保するための引継ぎや申し送りの手順、文書の内容等を定めていない。転園、退園の場合は、個人の記録ファイルに転園や退園をした日付を記載している。保護者には、相談を希望する場合の担当者や窓口を口頭で伝えているが、相談窓口等の説明内容を記載した文書を作成し渡すことが必要である。保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めることが望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<コメント> 子どもの満足についてクラス会議や乳児・幼児会議、職員会議等で情報交換し、保護者アンケートでは「園だより」や「クラスだより」を通じて子どもの様子がよく分かると好評である。「クラスだより」は手書きで、絵や写真を用い、子どもの様子、保育で大事にしていること、モンテッソーリ教育等を記載している。保護者の「一日保育士体験」や経過記録「おいたち」で意識を共有している。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c	
<コメント> 苦情解決の体制が整備され、保護者には「入園のしおり」で苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員について説明している。意見箱の設置があり、過去には苦情を受け付けて対応したことがあるが、今年度の受け付けはない。保護者との信頼関係を大事にし、会話や面談、連絡帳等で苦情に至る前の相談や要望として解決している。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c	
<コメント> 日常的に言葉掛けを意識して対応しており、保護者アンケートでは「どの職員も話しやすい雰囲気があり相談しやすい」と好評である。相談窓口は「入園のしおり」やホームページ等に明示し、日常の会話、連絡帳、面談、懇談会、保護者アンケート等で相談や意見を受けている。相談場所は図書室を利用し、使用中であれば保育室を活用し、落ち着いて相談ができる環境に配慮している。			

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者からの意見や要望があった時には、苦情と同じマニュアルに基づいて対応している。相談や意見、要望等があった時は、園長、主任、担任等が改善策を検討し、職員会議に挙げて改善策や対応方法等を共有している。相談内容はミーティングノートに記録しているが、苦情解決の仕組みと同様に相談記録として記録方法を定め、より迅速な対応が行えるよう期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> けがや事故防止については「入園のしおり」に明記され、連絡や対応体制が整えられている。事故やヒヤリハットを記録して再発防止に努め、小さなけがや病気等はミーティングノートに記録している。防犯訓練は抜き打ちで行い、安全点検は点検項目、点検者を決めて毎日実施している。安心安全は園のモットーであり、保育室に鍵をかけ、玄関はオートロックで暗証番号が必要である。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「感染症対応マニュアル」を整備し、「入園のしおり」で保護者に伝え、職員にはマニュアルを基に看護師が指導している。資質向上係が嘔吐処理について周知し、嘔吐処理セットを各クラスに設置している。感染症お知らせボードに病名、幼児、乳児、日付、人数を記載し、「保健だより」で家庭での予防や感染防止等について情報提供している。マニュアルは、本部で見直している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 耐震についての安全対策、園内の避難経路、職員連絡網、保護者へのメール配信システム等、災害時の対応体制が整備され、保護者には「入園のしおり」で「非常事態時の対応」について説明している。月1回の避難訓練、年2回の不審者訓練の他、消火訓練や消防署視察、通報訓練、防災引渡し訓練等を計画して災害に備えている。食料等の備蓄は、園長を管理者として管理している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法を文書化し、「保育運営マニュアル」にまとめて職員に配付し、研修を行っている。法人共通のマニュアル以外に園独自で作成したマニュアル、手順書も活用し、「一人ひとりを大事にする保育」の実践に活かしている。保育を撮影してビデオ研修を実施し、実践の見直しと改善を行っているが、標準的な実施方法について周知徹底する工夫に期待する。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 月間指導計画はクラス会議、幼児会議、職員会議等で検証、見直しを行い、年間指導計画、全体的な計画等は年次ごとに見直したものを基に、年度末に職員会議で見直しを行っている。標準的な実施方法の文書は、法人内の各園で見直して年度末に法人本部で検証、見直しを行っている。園が作成したマニュアル等は随時見直しを行い、改訂した文書には日付を付けている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 法人で統一された様式に保護者が記入し、資料を基に担任が面談を行っている。把握した子どもや家庭の状況等は職員間で情報共有し、指導計画に反映させている。障害のある子どもに関しては、市の発達相談員や関係職員等と協議し、個別の指導計画を作成している。3歳未満児は個別の指導計画を作成し、3歳児以上は月間指導計画に個別の配慮の項目を設けている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「保育の全体的な計画」や「年間指導計画」は年度末に見直し、「月間指導計画」はクラス会議、乳児会議、幼児会議、職員会議を毎月行って評価、見直しを実施し、次回の計画作成に活かしている。保護者の意見や要望については、年2回の保護者アンケートや懇談会で意見等を抽出して指導計画に反映させている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもの経過記録「おいたち」は、職員で記録内容や書き方等を共有し、生活、遊び、戸外遊びの写真やコメントの下部に、子どもの成長や発達、大事にしていることを職員と保護者が記入している。クラス単位で子どもの情報や保育の振り返りを行い、またクラス担任1名と園長、主任が毎日昼ミーティングを行い、話し合ったことを持ち帰ってクラス内で伝達、共有している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<コメント> 「アイン保育園における個人情報保護の方針」を基に全職員に周知し、共通理解を図っている。開示請求への対応や開示を求められた際のルールを定め、保護者には「入園のしおり」で説明して同意を得ている。情報は管理システムを使って一括管理され、外部への持ち出し禁止を徹底している。個人情報に関する記録は施錠できる棚に保管し、保存、廃棄等は規定に沿って管理されている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① a · b · c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、事業の目的、理念、方針、園の保育目標、子どもの保育目標に基づき、子どもの発達過程、子どもと保護者の状況、地域の実態、小学校との連携等を考慮して編成されている。年度末に、前年度の「保育の全体的な計画」を基に各クラス担任が評価を行い、次年度の保育の展開等も考慮しながら園長、主任が編集作成をしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① a · b · c
<p><コメント></p> <p>室内の温度や湿度管理を行い、空気清浄器や加湿器を各クラスに設置している。職員は一人ひとりに心地よく届く小さな声で対応し、子どもが落ち着いて生活や遊びができる環境である。長時間過ごす生活や遊びの場として「どの子どもにとっても分かりやすい空間」を基に環境を整え、クッションで横になれる、困ってある場所等、子どもが落ち着いてゆったりと過ごせる環境である。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① a · b · c
<p><コメント></p> <p>指導計画に子どもを受容するための援助内容を記載し、1対1の関わりを大事にしながら子どもに合わせて援助を行っている。「共育」は、子どもや保護者、地域の方、職員等が、互いに助け合い学び合い共に育っていくことを目指し、職員を苗字ではなく名前呼び、「先生」ではなく「さん」付けで呼び合うことを開園当初から徹底している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① a · b · c
<p><コメント></p> <p>保護者の勤務状況や子どもの状態に合わせ、一人ひとりの生活リズムを大切にしている。乳児は連絡帳や送迎時の会話等で密に連携を図り、食事や排泄、着脱、睡眠等、1対1の対応を行っている。絵、文字等視覚的な表示や、モンテッソーリ教具、経営母体出版の教材等を揃え、指先、集中等の育ちに合わせた基本的な生活習慣が身につくよう個別に援助している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① a · b · c
<p><コメント></p> <p>子どもの主体性を尊重し、個々の育ちを大切に「自由保育」を実践している。職員との愛着関係を大切に、興味、関心、発達に合わせて玩具や教具を揃え、遊びを見つけ満足するまで取り組める環境がある。遊びが途中の時はシンボルマークを置き、遊びの継続を保証している。保護者等が講師のハローワーク活動、お泊り保育、買い物、手紙投函、夏祭り案内状の地域配布等の体験もある。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① a · b · c
<p><コメント></p> <p>子どもとの愛着関係を考慮し、極力同じ職員が関わるよう配慮している。小さな声で応答的に関わり、同じ手順で個別の対応をしている。「わらべうた」を保育に取入れ、0歳児は1対1で職員と触れ合いながら唄っている。0歳児から園で統一した方針の下、モンテッソーリ教育の展開を行い、1対1での取り組みを行っている。連絡帳や送迎時の会話を丁寧に行い、保護者と連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① a · b · c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や遊びたい気持を大切に、モンテッソーリ教育の玩具、職員の手作り玩具等を揃えて1対1で関わっている。園近くの公園では傾斜登り、自然物、遊具等探索活動が十分に行える環境にある。保護者とは連絡帳や送迎時の会話等で連携が図られ、1歳児クラスは4人、2歳児クラスは3人の複数担任だが、ミーティングや会議で子どもの姿や保護者の状況等を共有している。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a · ② b · c
<p><コメント></p> <p>「モンテッソーリ教育」、「自由保育」、「共育」をコンセプトに、主体的に生活や遊びができる環境を整え、職員が共通理解して関わっている。発達や興味に合わせた玩具を用意し、集団の中で一人ひとりが自由に遊べる環境に配慮している。わらべ歌、食育、お泊り保育、作品展等、取り組んできた共同的な活動を保護者だけでなく、就学先の小学校へも案内と共に伝えることが望まれる。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもは加配で統合保育を行っている。全職員が同じ対応ができるように研修や会議で共通理解を図り、市の発達相談員とも連携している。個別の指導計画は加配保育士が作成し、担任と話し合っ クラスの計画と関連づけている。バリアフリーやエレベーターの利用可能な環境が整えられている。保護者 に、障害のある子どもの保育に関する情報を伝えるための取組みに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 月間指導計画に「長時間保育」を記載し、クラス会議や乳児・幼児会議、職員会議で周知している。午後 6時の補食にはおにぎりが多く、乳児クラスの担任1名が補食時の担当となり、異年齢の中でも安心して過 ぎせるよう配慮している。子どもの状態に応じて、玩具やコーナーを工夫している。保護者とは「登降園 チェック表」やボード、口頭伝達、連絡帳等で連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 小学校見学や小学生との交流等で、子どもが小学校の生活に憧れや見通しを持ち、保護者には懇談会や 「クラスだより」で就学に向けて期待と見通しが持てるようにしている。卒園児の担任が小学校を訪問し、 給食を食べながら子どもの様子を見て小学校教諭と情報交換し、「幼児期の終わりまでに育てほしい 姿」、「共育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱」を共有している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」を整備して健康状態の把握に努め、けがや体調悪化は「けが報告書」に記録して いる。健康診断、歯科健診、耳鼻科検診等は「健康診断表」に記入し、保護者にはその日の内に紙面で知ら せている。看護師が職員会議で報告して情報共有している。SIDS（乳幼児突然死症候群）は、看護師の 指導や5分ごとのチェックを行い、「保健だより」で知らせている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 健康診断や歯科健診、耳鼻科検診の結果について職員に周知し、「保健だより」や「園だより」、「クラ スだより」で家庭生活に活かせるよう歯磨き指導、食生活、病気等について情報提供している。保健に関す る計画に反映させているが、指導計画とも関連していることを周知し、診断結果を健康増進、健康管理に活 用し保育することに期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師か らの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> マニュアルを整備し、アレルギーに関する研修を行って緊急時に備えている。「アレルギー疾患生活管理 指導表」を基に、保護者と連携を図って除去食を提供している。専用トレイ、アレルギー源・名前の記入、個別 の配膳、職員によるダブルチェック、座席位置等に配慮し、誤食のないよう工夫している。保護者にも、ア レルギー疾患や慢性疾患等について理解を得るための取組みが望まれる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 乳児クラスでは足置きや背当てで食べやすい姿勢を保ち、扱いやすい食器を使い、1対1で関わる等、落 ち着いた食事環境を提供している。幼児クラスでは三色表に食材の絵を貼ってサンプルと共に展示し、米を 研いで保育室の炊飯器で炊き、音や香りから食欲に繋げている、自分の食べられる量を盛り付けて食す等、 五感を使って食材に触れ、楽しく栄養と体への関係を学ぶ機会としている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供し ている。	保61	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「食育」の計画を作成し、献立は2週間サイクルで立案している。旬の物や季節感のある食材を使用し、 様々な行事食の提供もある。和食の日に「日の出汁」の話や風習にまつわる食材の話、親子クッキング、調 理担当職員の同席喫食等の取組みがある。「給食だより」を毎月発行し、家庭と連携して「食育」を進めて いる。「衛生管理のマニュアル」に基づき、適切に衛生管理が行われている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭との連携は、送迎時の会話や連絡帳、ボード、懇談会、「おいたち」等で行い、子どもの様子や活動、成長を保護者に伝えている。ミーティングや会議で情報共有して保護者との連携に活かし、「園だより」や「クラスだより」に子どもの姿や園の取組みを載せ、保護者理解を図っている。行事、保育参観、一日保育士体験等、子どもの様子や成長を保護者が実感できる機会を設けている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 日常のコミュニケーションを大事にして信頼関係を深め、保護者の状況に応じて面談や相談を行っている。ホームページや「園だより」、「クラスだより」で子どもの姿や活動を知らせ、経過記録「おいたち」でも子どもの様子等を伝えており、保護者の安心した子育てに繋げている。相談内容と支援の状況等をミーティングノートに記録しているが、相談記録として残すことが望まれる。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待に関するマニュアルや虐待が疑われる場合のフローチャートを備え、虐待の予防や早期発見のために日常的に丁寧な観察を行っている。変化に気づいた時には園長や主任にすぐに伝え、必要な場合は全職員で情報を共有する仕組みがある。今年度虐待の事例はない。マニュアルを整備し、マニュアルに基づく研修を実施している。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	④ ・ b ・ c
<p><コメント> クラス会議や月案会議等で指導計画の評価・反省や保育実践を振り返り、職員会議で園全体の話し合いがされている。会議録には職員の動き、複数担任の連携等が記載され、指導計画や保育実践に繋げている。自己評価、エリアトレーナーの評価から園の課題を明確にし、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。</p>			